

特定個人情報等の適正な取り扱いに関する基本方針

公益財団法人福岡県農業振興推進機構（以下「当法人」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号、以下「番号法」という。）に基づく特定個人情報及び個人番号（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため「特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針」を定める。

1 関係法令・ガイドライン等の遵守

当法人は、番号法、個人情報の保護に関する法律、その他の法令、特定個人情報等の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）及びその他のガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行う。

2 利用目的

当法人は、特定個人情報等を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。

役職員（扶養親族を含む）に係る特定個人情報等（右記に関連する事務を含む）

- ① 雇用保険法に関する資格取得、資格喪失、給付等の事務手続きに使用するため。
- ② 労働者災害補償保険法に関する給付、社会復帰促進事業等の手続きに使用するため。
- ③ 健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律に関する資格取得、資格喪失、給付等の事務手続きに使用するため。
- ④ 厚生年金保険法に関する資格取得、資格喪失、給付等の事務手続きに使用するため。
- ⑤ 国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法、私立学校教職員共済法に関する事務手続きに使用するため。
- ⑥ 確定給付企業年金法、確定拠出年金法に関する給付等の事務手続きに使用するため。
- ⑦ 独立行政法人農業者年金基金法による農業者年金事業の給付等の事務手続きに使用するため。
- ⑧ 介護保険法に関する事務手続きに使用するため。
- ⑨ 相続税法に関する退職手当等受給者別支払調書等の事務手続きに使用するため。
- ⑩ 租税特別措置法に関する法定調書等の事務手続きに使用するため
- ⑪ 所得税法に関する法定調書、源泉徴収票の作成等の事務手続きに使用するため。
- ⑫ 児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、障害者総合支援法、特別児童扶養手当法、生活保護法、被災者生活再建支援金に関する事務等に使用するため。
- ⑬ 被災者台帳の作成に関する事務等に使用するため。
- ⑭ その他、番号法第19条各号のいずれかに該当し、特定

	個人情報の提供を受けることができる関連事務等に使用するため。
役職員以外の個人に係る特定個人情報等（右記に関連する事務を含む）	<p>⑯ 所得税法に関する法定調書、源泉徴収票の作成等の事務手続きに使用するため。</p> <p>⑰ 内国税の適正な課税の確保を図るために国外送金等に係る調書の提出等に関する法律に関する法定調書の作成等の事務手続きに使用するため。</p> <p>⑱ その他、番号法第19条各号のいずれかに該当し、特定個人情報の提供を受けることができる関連事務等に使用するため。</p>

3 安全管理措置に関する事項

- (1) 当法人は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、特定個人情報等の管理のために別途取扱規程を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、役職員に特定個人情報等を取り扱わせるに当たり、特定個人情報等の安全管理措置が適切に講じられるよう、当該役職員に対する必要かつ適切な監督を行います。
- (2) 特定個人情報等の取扱いについて、本人の許諾を得て第三者に委託する場合には、特定個人情報保護に関する十分な水準を備える者を選定するとともに、契約等により安全管理措置を講じるよう定めた上で委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4 お問合せ

当法人は、特定個人情報等の取扱いに関するお問合せに対し、適切に対応いたします。

平成28年1月1日制定

公益財団法人 福岡県農業振興推進機構

【窓口の部署名】 福岡県農業振興推進機構 総務課

【電話番号】 092-716-8355

【メールアドレス】 soumu@f-ap.org